

令和元年 第10回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和元年10月23日 午後6時30分						
開会日時	令和元年10月23日 午後6時30分						
閉会日時	令和元年10月23日 午後8時23分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝倉 孝						
委員出席席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴	出	主幹兼大井図書館長 橋本鶴人	出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井中央公民館長 内田徳子	出
	3	丸山 昇	出	教育総務課長 上原久和	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎直成	出
	4	茂井万里絵	出	学校教育課長 星野和久	出	主幹兼おぞろ学校給食センター所長 岡田 彰	出
				学校給食課長 川島美紀	出	文化・スポーツ振興課長 吉村敏世	出
				社会教育課長 岩崎明央	出	社会教育委員会議長 斉藤 宏	出
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮		傍聴人数	0人			

会 議 概 要

議 事 等

第34号議案	ふじみ野市立図書館条例の一部を改正することについて（可決）
第35号議案	ふじみ野市立公民館条例の一部を改正することについて（可決）
第36号議案	ふじみ野市立小・中学校学区審議会委員を委嘱することについて（可決）
第37号議案	ふじみ野市立小・中学校通学区域（ふじみ野市大原二丁目1735番1外）の編成の諮問について（可決）
報告事項	専決処理に関する報告について（ふじみ野市いじめゼロ連絡協議会委員を委嘱及び任命することについて）（承認）
報告事項	全国学力・学習状況調査及び県学力・学習状況調査の結果について（承認）
報告事項	ふじみ野市文化施設管理運営計画（骨子）について（承認）
報告事項	ふじみ野市文化施設管理運営計画（本編）策定に向けた事業検討について（承認）
報告事項	ふじみ野市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて（承認）
報告事項	ふじみ野市社会教育委員会議への諮問について（答申）（承認）

報告事項	ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について（承認）
(18時30分)	<p>○開会の宣告</p>
教育長	<p>ただ今から、令和元年第10回定例教育委員会会議を開催いたします。</p>
	<p>○会議録の承認</p>
教育長	<p>まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。</p>
	<p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等がございますか。</p>
丸山委員	<p>2点ありまして、14ページの私の発言で、「令和2年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」の2の(2)「教育員の視野を広げ、」とありますが、「教育員」ではなく「教職員」に訂正願います。</p>
	<p>もう1点、これは確認ですけれども、12ページ文化・スポーツ振興課長の発言で、「資金的には合併特例債は厳しいのですが、財源的な担保がしっかりできておりますので、民間資金より国の起債を利用した方が有利であることから、この方式を選択したものです。」とありますが、お金のことでですので、この内容で間違いないのでしょうか。</p>
文化・スポーツ振興課長	<p>間違いありません。</p>
教育長	<p>丸山委員御指摘の部分を修正した上で、後ほど配らせていただきます。他にありますか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、会議録につきましては、一部を訂正させていただいた上で承認いたします。後ほど、委員の皆様の御署名をお願いいたします。</p>
	<p>○教育長からの報告</p>
教育長	<p>先週の土曜日、上福岡公民館でミュージックフェスタが行われました。これが東地域の文化祭の皮切りとなります。この後、11月24日まで東西の文化祭が行われますので、お時間がございましたら、各施設を御覧いただきたいと思います。学校の修学旅行は台風・大雨等もございましたが、無事にほぼ終了しております。その他、特段大きな報告事項はございません。</p>

ん。また、後ほど、各課・館長から細かな点を御報告させていただきます。

○本日の議事

教育長

それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議事の件数は、議案4件、報告事項7件ですが、議案等の審議に入る前に、委員の皆様にご本日の審議方法等についてお諮りしたいことがございます。

お手元の議案一覧の報告事項のうち件数番号10番の「ふじみ野市社会教育委員会議への諮問について（答申）」、件数番号7番「ふじみ野市文化施設管理運営計画（骨子）について」、件数番号8番「ふじみ野市文化施設管理運営計画（本編）策定に向けた事業検討について」を議事の都合により、今申し上げた順で最初に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、件数番号10番、7番、8番の順で最初に報告をさせていただきます。

○提案理由の説明

教育長

では、教育部長から議案4件の提案理由の説明をお願いします。

教育部長

（提案理由を説明）

○報告事項

教育長

それでは、先ほどお諮りしたとおり、件数番号10番の報告事項「ふじみ野市社会教育委員会議への諮問について（答申）」社会教育課長より報告をお願いします。

社会教育課長

報告事項10「ふじみ野市社会教育委員会議への諮問事項について」（答申）につきまして御報告をいたします。

令和元年6月27日付けで、「市民と行政の協働を基盤とした社会教育行政の推進・充実を図る施策について」教育委員会からふじみ野市社会教育委員会議に諮問をいたしました。

これを受けまして社会教育委員会議では、答申資料編 2「審議の経過」にありますように専門部会（5回開催）を発足させ、答申案の作成に至っ

<p>教育長</p> <p>社会教育委員会議議長</p>	<p>ております。答申案を令和元年9月26日開催の第4回社会教育委員会議に諮り、承認を経て教育長へ答申の手交式を行いました。答申内容につきましては、社会教育委員会議の斎藤議長から報告がございます。</p> <p>続いて、答申の内容について、ふじみ野市社会教育委員会議の斎藤議長から御説明をお願いします。</p> <p>今、社会教育課長からお話がありましたが、今年の6月27日に諮問いただきまして、答申が9月末までの3か月で、この市民と行政の協働を基盤とした社会教育行政の推進・充実を図る施策を検討せよとのお話でしたので、かなり時間的に厳しい状況がありました。先ほどお話がありましたが専門委員会を設置しまして、専門委員会を5回、それをレビューすることで社会教育委員会議4回を経て答申をさせていただきました。</p> <p>資料の1枚めくっていただきまして、目次をのせてあります。1から4まで番号がありますが、第1章から第3章までは、実際に施策を作っていく上でのいわば総論的な我々の見方で、第4章が具体的なアクションプラン・施策という形になりまして各論というものです。ページは振っておりませんが、各会議の中で議論しましたり、使用した資料も付けてあります。</p> <p>では内容ですが、1ページ、第1章「市民と行政の協働を基盤としたまちづくりの推進について」ですが、市民参加、協働が求められる今日的な背景というものを我々なりに捉えました。(1)の中ほどに記載してありますが、社会情勢としましては少子・高齢化が進み、福祉、教育、環境、防災、防犯など広い分野で地域社会の課題が存在している。人口集中による都市化ということで、生活様式、生活意識、家族制度の変革が起き始めている。ここが重要なところですが、市民の地域社会に対する関心の希薄化が起きている。つまり、自分たちがここで生きているんだという意識がそれほど強くなってきている現状があります。ふじみ野市の場合、人口が微増ではありますが増えています。しかしながら、十数年後には、人口減少という大きな課題が出てきます。こうしたことを踏まえ、市民参加・協働というものが求められています。(1)の最後に記載しましたが、この地域に愛着をもってもらって、より良い「まちづくり」のための活動をさらに主体的に関わろうとする参画意識の醸成が重要な課題です。では何をしたら、そうなるのか、議論をしてなかなか正解というものが出てこない</p>
------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

のですが、このようなことがありました。

この1ページから少し離れますが、最後のページの「これからの社会教育が担うべき役割」を御覧ください。細かい施策の部分はこの周りの部分「地域人材の発掘と育成」「地域協働学校への社会教育の関わり方」「行政と地域の連携」「公民館は学びの場」これは後ほど施策も含めてお話ししますけれども、一番の核といいますか、活動の土台となるものは、公民(市民)意識の涵養という部分ではないか、ということが専門委員会でもかなり議論されました。こうしたことがないとお手伝いをしているですとか、あるいは、これは行政がすればいいんじゃないかなどという他力本願的な意識に終始するでしょう。したがって、自主的に主体的に活動するという意識の涵養が非常に重要な要素となるということでした。

1ページに戻りまして、(2)「協働を推進する上での市民・行政の役割」ということで、自らの生活する地域をより良いものにしていくためにも、自治活動やボランティア活動等を理解して、かつ、まちづくりに積極的に参画しようとする公民(市民)意識の涵養は、非常に重要な視点となります。このようなことに背景というところを含めて議論しました。専門委員会の議論の中で、では国の政策として市民参加・協働について考えてきているのだろうかということで、国の政策について調査研究を行いました。

それが2ページの第2章「市民と行政の協働に推進に向けた国の取組について」です。これは調べますと色々なものがありますが、平成27年3月4日に教育再生実行会議の第六次提言といったものがあります。主な項目については、1番目として「社会に出た後も、だれもが『学び続け』、夢と志のために挑戦できる社会へ」こういったものを目指すために市民と行政が協働で考えていかなければならない。2番目として「多様な人材が担い手となる『全員参加型社会』へ」ということが重要で、これも、市民と行政の協働推進が重要である。3番目として「教育がエンジンとなって」と地方創生といいますか、地域活性化というものを目指す上でも市民と行政の協働が重要となる。第六次提言ではこのようなことが言われております。

同様に3ページですが、これは中央教育審議会が今年の12月末に「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興<地域における社会教育の目指すもの>」ということで答申がなされております。細かいこ

とは省きますが、点線で囲った中の1番目、これからの社会教育は、人づくり・つながりづくり・地域づくりということで、学びと実際の地域活動をうまく循環していく役割が求められています。2番目にありますように「住民の主体的な参加のためのきっかけづくり」、これは実際に参加するということですが、中々きっかけというものは難しい状況があります。それをすることが社会教育の役割の一つである。次の「ネットワーク型行政」ということで、これは行政だけでなく様々な団体や企業も含めたネットワークを密にしていくということです。それから「地域の学びと活動」を活性化させるための人材を見つけて、育成をしていくという人材の活躍が必要となります。ということで、開かれて、つながる社会教育というものをつくろうということを考えますと、市民と行政の協働推進というものが、これから非常に重要となってくる。以上のことが国の政策ということで載っております。他にも色々ありました。これに関しましては、この2つを取り上げて報告させていただきました。

次に4ページの3、第3章となります。社会教育委員会議答申とありますが、これは今回の答申ではなく、平成30年6月14日に諮問をいただいた「ふじみ野市における社会教育の在り方について」ということで、今年の1月21日に答申をさせていただき、この場でも報告させていただいた内容でございます。その中で、特に市民と行政の協働という点について、もう一度見直しをした部分でございます。5ページの①「人材」「事業」「施設」をつなぐ人材の確保、こうしたことをするには、市民と行政の協働ということが重要となる。②地域のファシリテーター・コーディネーターの育成ですが、身近な市民が主体的に動くことによって、その周りの人たちも一緒になって考えてもらえるのではないかとということで、こうした人材の育成が重要である。③人材育成のための研修会・講習会の開催というものも、今後、より多く取り組む必要がある。③の特徴としましては、マーケティングとありますが、これは研修会や講習会を行うに当たって、様々な市民の要求・要望等を把握して行う必要があるということで、マーケティング活動が重要となるものです。

次に7ページを御覧ください。4、第4章「市民と行政の協働を推進していくための社会教育行政施策について」、これが各論となりますが、ここ

に入る前に参考資料「前回の答申と今回の答申の関連について」の1ページ目を御覧ください。上の「これからの社会教育が担うべき役割」は前回、社会教育でつくりあげていく家をイメージして報告をさせていただいたものです。この一番下の「生涯学習の継続化、定着化、発展」部分を土台として、その上に3本の柱となる「役割別人材育成」「学習体系の整理」「学習ネットワークの構築」をつくり、その上に屋根となる「学びの場を中心とする新しい地域づくり」ということで、前回報告させていただきました。

今回は、これを基にしまして、例えば土台の部分ですが、施策を考えるうえで、「マルチステージ」「学校Ver 3.0」「公民意識の学びに向けて」、こうしたことを土台の部分で取り上げたとするどどのような施策となるのかという形で進めてまいりました。柱の部分ですが、左から「学習体系の整理」というところでは、「地域協働学校」「地域課題解決学習」などが取り上げられ、こうしたものの見直しを行いまして、どのような課題・施策が出てくるのかを検討いたしました。真ん中の柱では、学びとまちづくりというための人材をどのように育成すればよいのかを検討し、これを基に施策を考えました。右の柱では、どのようなネットワークをつくれれば良いのかということで、施策づくりに役立てました。最終的にどのような屋根をつくるかというところでは、SDGs、Society 5.0、人生100年時代というものに向けて、学びの場を中心とする新しい地域づくりを推進していくということとなり、それぞれアクションの土台を1、3つの柱を2、3、4、屋根の部分を5というように考え、5つのアクションプランに対して、それぞれいくつかの施策を考えていったという手順でございます。

それでは7ページに戻っていただき、第4章ですが、今お話ししたとおり、社会教育の家づくりというところで見えていただきますと、アクションプラン1「生涯学習の更なる充実」は先ほどの図の土台に当たる部分でございますが、ここでは3つの施策を考えました。まず、施策の1としましては、「マルチステージに対応する学びの場の充実」ということで、これまで生涯学習ということで様々な学びが行われてきております。それも確かに重要であります、マルチステージに対応するという見方を含めて生涯学習を更に充実させようと、7ページの下の部分に記載されておりますが、

従来のような「教育・仕事・老後」といった3ステージの人生というものは、もう古い状況にあります。やはり、仕事を引退してから、また次のステージを目指してより充実したものとしていく、引退する前にAというステージの仕事をしてみて、Bというステージでもしてみたいということで移ってみる。Aという仕事をしながら、その空いている時間を利用して、Bというステージも並行してやってみる。こうしたことが、現実には、世の中では色々に行われてきております。そうした、更に学びをする、更に経験をしてみるというようなマルチステージの人生というものが、これからはより求められますので、こうしたことに対応するような学びの場というものを用意しないといけないだろうということが、土台の部分の一つ目の施策となります。

次のページを御覧ください。施策2「「Society 5.0」に対応した新時代の学び『学校Ver 3.0』の推進」ですが、文部科学省で、2018年ごろからSociety 5.0に向けた人材育成、社会が変わる・学びが変わるといったものがあります。また、学校Ver 3.0を推進していくということが施策2の中に示されています。これをきちんと理解して進めていくことが重要なのですが、学校Ver 3.0というのはどういうものなのか、余談になりますが、地域の方々に話をする際、運動会をイメージして説明をしています。運動会で走る際には、スタート地点に子供たちが集まります。走るんだぞと言ってと先を見ますと、はるか彼方に白い線があり白いテープが張られている。そうすると子供たちは、あそこに向かって、もしできるならば他の子供たちよりも早めに到着できればいいんだな、というイメージが、これまでの学校Ver 1.0、学校Ver 2.0で行われました。学校Ver 3.0とはなにか、集められた子供たちが、走ろうと思って前を見ます。そうすると前に白い線があって白いテープが張られています。あそこに走ればいいんだと思って、ふと横を見ると今度は赤い線があって赤いテープが張られている。もっと横を見ますと様々な色の線とテープが張られていて、走る方向も色々ある。そうすると僕はどこに走ったらいいんだろうというイメージになります。そこで、ピストルを持った先生にどこに走ればいいんですかと子供たちが聞きます。そうすると先生は、君が走りたいところに走ればいいんだよと言います。走りたい

ところって、どこへ走っていいのか僕は決まっていませんと言うと、先生方が、それでは君がどこへ走って行ったらいいのかを決めるために色々と支援をしてあげよう。先生が得意でないところに行きたい場合は、色々な知識を持った地域の人たちが、君たちをサポートしてくれるよと、こういった形で、これからの学校教育は変わっていくだろうと、学校V e r 3. 0とはそういうことなんだとなると、地域の人たちの役割が非常に大きくなります。主体性をもって先生方の手助けだけではなく、児童・生徒たちに対して地域の人たちが、いろいろな支援をしていくということがありますので、学校V e r 3. 0になると市民と学校で協働して進めていくことができる。このように地域の方々に話しています。いずれにしましても施策の2としましては、学校V e r 3. 0の推進ということがこれから必要となっていくということです。

次に施策3ですが、「市民協働の基盤となる公民(市民)意識の涵養」、涵養というのは水がしみ込むようにして理解をしていくということですが、なお難しいことです。これもそこに記載してありますように新学習指導要領ですとか、こうしたものを含めて、社会参画あるいは公共というものが記載してあり、施策として考えていかなければならないのですが、これは私の勝手な考え方ですけれども、市民の方々の公民という意識を推進していくためには、市民の方々が「なるほど」と思ってくれないことには涵養というのは難しいと思います。この「なるほど」と思わせるために資料の答申書の次のページに「はじめに」ということで書かせていただきました。

今、土台の3つの施策について説明しましたが、続きまして8ページの下の部分、アクションプラン2です。先ほどの家の図の真ん中の柱の部分となります。ここでは、2つの施策を考えました。一つ目の施策4として「市民協働の人材を育成する市民大学・高齢者大学等の活動の充実」です。「市民大学ふじみ野」もできておりますし、「昭和100年大学」というものも今年できました。こうしたところで、市民人材の育成を図るための講座を充実させてまいりたいと考えました。次の施策5「まちづくりに関わる地域人材の登録制度の確立」ですが、ふじみ野市にも地域人材の登録制度がございますけれども、その範疇が限られておりますので、さらにそれを広げてまちづくり・人材育成に役立つ施策が必要だということです。

次に9ページの中段、アクションプラン3「地域への参画意識の向上」ですが、先ほどの家の図の左の柱の部分となります。大きな施策2つを考えました。施策6「地域課題解決に対応した学習講座の構築」ですが、これは、実際にこれから様々な地域課題というものがすでに起きてもおりまし、「Society 5.0」が進められていきますとさらに様々な地域課題が増えてまいります。こうしたものための学習講座をつくっていきましょうということです。また、施策6の中段でも市民の関心度の高いテーマというものをうまくマーケティングで見つけ出して取り上げていきましょうということを述べています。次の施策7「まちづくりの核となる地域協働学校の推進」ですが、最後のところにございますけれども、社会教育としましても地域と学校をつなぐ役割を担う「地域学校協働本部」、そして実際に推進をしていく「地域学校協働活動推進員」、こうした組織・人を確保しまして、学校運営協議会、学校の先生方との協働を進めて、なるべく相乗効果が発揮できるような形で充実を図っていくことが重要ではないか、これには、さらに細かい施策というものが必要かと思えます。

次にアクションプラン4「官民連携ネットワーク推進」、家の図の右の柱の部分となりますが、施策8「円滑な協働推進のための市民・行政のネットワーク構築」、施策9「『学び』と『活用』の循環を目指す学びの場のネットワークの形成」、好循環をするための学びの場における連携・協働を推進するネットワークの構築が必要であるということで、柱の3本目として2つの施策を取り上げました。

次に11ページ、アクションプラン5「持続可能な社会教育の創造」、これは屋根の部分に当たるところです。施策10ですが、ふじみ野市の中にあります様々な社会教育資源の掘り起こしと活用を行っていきましょうということです。施策11では、郷土愛という言葉が適切であるかどうかはわかりませんが、郷土愛というものを育むような地域の歴史学習、そういうものをベースとしたこれからの文化の創造といったものについての活動が充実されることが重要であるということです。施策12ですが、社会教育を充実させていくために、社会教育主事ですとか社会教育士といった方々を増やしていただくと同時に市民も含めた推進チームを形成していくべきだということを取り上げました。

	<p>以上のような5つのアクションプランと12の施策というものを取り上げまして、提出をさせていただきました。これらを参考にいただきながら、本題の市民と行政の協働を基盤とした社会教育行政の推進・充実ということがなされることを期待しております。これからもよろしくお願い致します。以上でございます。</p> <p>大変ありがとうございました。社会教育委員会議議長のお話にもありましたように、わずか3か月でこれだけの内容ものをまとめていただきました。私も読ませていただきましたが、国の方針、昨年12月に出示されました中教審の答申に沿った形で、それをどのようにふじみ野市で具体化していくことでは、12の施策に分けていただいて、具体化していく手立てを示していただいたということについては、本当に委員の皆様のお努力に感謝申し上げます。</p> <p>それでは、ただ今の社会教育委員会議長の報告について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>質問ということではありませんが、感想ということで留まりますが、斎藤議長様をはじめ、社会教育委員の皆様におかれましては、わずか3か月という間に5度に渡る専門委員会議、社会教育委員会議におきまして、このように分厚い内容で、アクションプラン・施策に至るまでお示しをいただきまして本当に感謝を申し上げますところでございます。人生100年時代を迎えるに当たってのマルチステージということに関しても改めて勉強させていただきましたし、また、学校Ver3.0につきましては、学校の運動会に例えられて非常に分かりやすく聞かせていただきました。私が子供のときは、真面目に勉強して真面目に働いていさえすれば安定した人生が得られる時代だったかと思えますけれども、これからの子供たちは、必ずしもそうではないというところで、こうした社会教育委員の皆様のお考えと我々教育委員の中でも議論をしまして、それが両輪となってこれからのふじみ野市をつくりあげていければと思います。大変お疲れ様でございました。</p>
<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>他に御質問はございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>

各委員	(異議なし)
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>ここで、ふじみ野市社会教育委員会議の斎藤議長様におかれましては、退室となります。本日はお忙しいところありがとうございました。</p>
教育長	<p>○報告事項</p>
社会教育課長	<p>それでは次に「ふじみ野市文化施設管理運営計画（本編）策定に向けた事業検討について」社会教育課長より、報告をお願いします。</p> <p>ふじみ野市文化施設管理運営計画（骨子）につきまして御報告いたします。</p>
教育長	<p>前回9月24日の教育委員会議におきまして御了承いただきました「ふじみ野市文化施設管理運営計画（骨子案）」は教育委員会での提言も踏まえ、その翌日に開催されましたふじみ野市文化振興審議会において審議・承認を経た後、市長へ答申が行われました。お手元にごございます骨子につきましては、9月30日にホームページに掲載されたものでございます。</p> <p>今回も引き続き、文化・スポーツ振興課の吉村課長よりその経過と、今後の流れについて報告がございします。</p>
文化・スポーツ振興課長	<p>それでは文化・スポーツ振興課長より説明をお願いします。</p> <p>ふじみ野市の文化施設管理運営計画の骨子でございますが、9月30日付けで各事業者が整備をするに当たりまして、骨子となるものということで、ホームページにアップしている状況でございます。最終的にこの完成形を目指すというのは、来年の3月末というところで、今回のページは32ページに収まっておりますが、最終的には恐らく100ページ程度になると考えております。今、この骨子に足りないところを御説明申し上げますと、ここでの図書館の事業、公民館の事業、文化の事業を実施するに当たって、収入がどの程度あるのか、支出がどの程度あるのかという全体的な経費が見えない中で進めるということもできませんので、そうした事業を新しい文化施設の中では、どのような事業を展開していくのか、それに伴う歳入・歳出というような事業費もこの中に組み込んでまいりたいと考えております。また、文化・芸術というところでも初めてというところになろうかと思っております。以前、ふじみ野市では、歌手のイルカさんをお呼び</p>

した際、かなりの高額をかけた経緯があります。そうしたところにつきましても収入と支出のバランスということがあります。税金をかけて事業を運営しますので、たまには娯楽というところもあるかと思いますが、地域の資源である音楽家の方、書道家の方、美術家の方、社会教育に精通している方もいらっしゃいます。こうした地域の資源の方々をフルに利用させていただいて事業を運営するように考えています。ただし、管理というのは一部民間の指定管理というのも導入して、コラボしながら文化施設全体を管理していく、現時点で公民館は社会教育施設ということで教育委員会が運営していますが、将来的には、文化施設の場合は市長部局で全体的な管理運営ということとなり、その中で公民館の事業をフルに展開していただくことがよろしいのではないかということで、この管理運営計画を来年の3月末に向けて取りまとめを行おうとしている状況です。これに伴いまして、それでは図書館では今後どのような事業を展開していくのか、3館の公民館ではどのような事業を展開していくのかというところで、各協議会・審議会において、しっかりとお話しを詰めていただいた中で、教育委員会会議を経て、ふじみ野市として最終的に管理運営計画として取りまとめをさせていただければと考えています。

最後に、少し難しいところがあるのですが、骨子の21ページのところには、ふじみ野の文化と人の交流拠点ということで、コミュニティの振興も当然ここで進めていかなければならないということです。自治組織の加入率が52%とかなり希薄化してしまっている状況です。中学校のPTA活動までは、父母が積極的に活動されていらっしゃった方々に、地域の運動会などに積極的に参加していただき、この文化施設を通じて色々な人たちと融合し合って、新しいふじみ野市流のコミュニティの活性化が、図られればと考えています。以上でございます。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

1点確認ですが、20ページの新たな文化施設の管理運営についての1の基本的な考え方で、「新たな文化施設は、社会教育(公民館)、生涯学習、文化芸術、図書館、郷土学習といった広義の文化、学びの総合的な拠点となります。」ありますが、先ほどの課長の説明ですと新文化施設は、教育委

文化・スポーツ振興課長	<p>員会ではなく、市長部局の方でとりましたが、このことについては、市長部局に行くかどうかは、いずれきちんと議論して決めていかなければなりません、今はそのことは出ていませんね。</p>
教育長	<p>出ていないです。今は、実際には整備の全体的な話とか、施設の管理の部分は市長部局の方で全体的なところをしていかなければならないというところで、例えば公民館の部分については、現状の教育委員会であれば教育委員会で、社会教育主事の方が地域課題を含めて実施していただくところかと考えています。</p>
文化・スポーツ振興課長	<p>それを今後はどうするのかということを含めた議論はきちんとしていかなければならないという確認でよろしいですか。</p>
丸山委員	<p>そのとおりでございます。</p> <p>質問ではなくて、以前、質問をさせていただいたところが、きっちり入っていて、立て付けも良くなってわかりやすいと思います。意見として、エンドユーザーは市民なんです。市民にとって利用しやすい、行ってみたいと思える魅力ある施設づくりをしていただき、是非さらに発展させていただければと思います。私がイメージしているのは、ウエスタ川越ですが以前の施設と比べて、非常に使い勝手が良くなりました。ですから、どちらがどうかではなく、是非、ふじみ野市が誇る施設を創っていただきたいと思います。</p>
文化・スポーツ振興課長	<p>私もおっしゃるとおりかと思います。例えば、小さなお子さんでもそこに行けば楽しかったと記憶に残る、その記憶に残ったことが将来的に何か地域のところに繋がればというところで、未来への投資という部分の事業も多くしていかなければと考えます。この施設では楽しみ・楽しさというところも非常に重要性があると思います。ありがとうございました。</p>
教育長	<p>他に御質問はございますか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>○報告事項</p>	

<p>教育長</p> <p>社会教育課長</p>	<p>次に、報告事項「ふじみ野市文化施設管理運営計画（本編）策定に向けた事業検討について」社会教育課長より報告をお願いします。</p> <p>ふじみ野市文化施設管理運営計画（本編）策定に向けた事業検討につきまして御報告します。</p> <p>市では8月に文化振興審議会へ「ふじみ野市文化施設管理運営計画について」として諮問、今後、令和2年2月に本編（案）を作成し、最終答申を行う予定となっております。</p> <p>教育委員会といたしましても引き続き意見を反映させるため、先に答申されました「ふじみ野市文化施設管理運営計画（骨子）」の「自主事業方針」や各事業の基本方針に基づき、これまで実施してきた事業の見直しと新たな事業の取組の検討、東西文化施設の連携や市全体の連携により取り組む事業として位置づけられている「複合事業」の検討を行い、本編（案）へ反映した意見の取りまとめを進めたいと考えております。</p> <p>お手元の資料の3ページ（1）公民館事業を御覧ください。</p> <p>工程ですが、管理運営計画（骨子）に記されている事業の基本方針、事業の分類に基づき、提供する事業をまとめ、4ページの事業想定を作成していく作業となります。</p> <p>この工程の中で、教育委員会の各審議会、協議会において、説明、意見収集を行い、意見を取りまとめ、これらを反映させた本編（案）を12月の定例教育委員会議にて御説明させていただくスケジュールとなっております。</p> <p>本編（案）につきましても、引き続き市長部局と連携・協力しながら行ってまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>（なし）</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>ここで、文化・スポーツ振興課長は、退席となります。ありがとうございました。</p>

<p>教育長</p>	<p>○第34号議案</p> <p>続きまして、議案の審議に移ります。第34号議案「ふじみ野市立図書館条例の一部を改正することについて」を議題といたします。本議案の説明を大井図書館長よりお願いします。</p>
<p>大井図書館長</p>	<p>これは、前回の教育委員会会議の報告を踏まえて提出させていただいております。ふじみ野市立図書館の会議室等の使用料に関する規定を新たに定めるため、ふじみ野市立図書館条例の一部を改正したいので、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第10号の規定により、この案を提案するものです。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>他に質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第34号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第34号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○第35号議案</p> <p>次に、第35号議案「ふじみ野市立公民館条例の一部を改正することについて」を議題といたします。本議案の説明を大井中央公民館長よりお願いします。</p>
<p>大井中央公民館長</p>	<p>第35号議案、ふじみ野市立公民館条例の一部を改正する条例(案)について、御説明いたします。</p> <p>本件につきましては、12月の市議会定例会への上程を予定としまして、議決の後には令和2年4月1日の施行を予定しているものとしまして、施設の利用に関する免除制度を見直し、受益者負担の明確化を図るため、ふじみ野市立公民館条例の一部を改正する条例について、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第10号の規定により、案を提出するものです。資料を4枚めくっていただき、「ふじみ野市立公民館条例新旧対照表」を御覧ください。</p> <p>主な改正点としまして、第10条の「使用料の免除」に係る対象者を、</p>

「公共用又は公益を目的とする事業の用に供するため利用する場合に」教育委員会が認めたものとしていたものから、「公用に供し、又は災害その他市長が特別に認めた場合」に改めます。

また、別表第2中、大井中央公民館の使用料については、現行の料金に3館の差があることから、利用者に過度な負担とならないよう、3館の平準化を踏まえ、使用料金の改定を図りました。併せて大井中央公民館分館の協力金については使用料として条例制定を図るとともに、各分館の平準化を踏まえた使用料金の改定を図りました。

また、同表中「備考」において、障害者手帳の交付を受けているものの使用に際しては、障がい者の生涯学習の推進を図るため、該当者につき介助者1人の合計が半数以上の利用者に対して、使用料を半額とします。また、市の公共施設運用の観点から、市内在住・在勤・在学者以外のものの利用については、規定使用料に2を乗じた額を、当該利用者の使用料とします。また、地域コミュニティ活動の活性化を推進するため、市内町会・自治会・町内会が大井中央公民館分館及び上福岡西公民館分室を使用する際の使用料は無料とします。

主な改正点は以上です。なお、施設備品等の使用料、免除対象者等を定めているふじみ野市立公民館条例施行規則の一部改正案につきましては、1月の定例教育委員会会議に上程いたします。以上です。

教育長

この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

(なし)

教育長

質問がないようですので、お諮りします。

第35号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員

(全員賛成)

教育長

賛成総員と認め、第35号議案は、原案のとおり決定いたします。

○第36号議案

教育長

次に、第36号議案「ふじみ野市立小・中学校学区審議会委員を委嘱することについて」を議題といたします。本議案の説明を学校教育長よりお願いします。

<p>学校教育課長</p>	<p>ふじみ野市立小・中学校の通学区域の編成を学区審議会において審議願うにあたり、学区審議会委員を委嘱するため、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第11号の規定に基づき、提出するものでございます。</p> <p>今回の審議会への諮問内容は、現在、通学区域の指定のない区域となっているイトーヨーカドーの跡地等の編成についてです。そのため、ふじみ野市立小・中学校学区審議会条例第2条第1項第1号委員（児童及び生徒の保護者）として、関連する小中学校のPTAより4名、第2号委員（市内小・中学校長代表）として、関連する小中学校長より3名、第3号委員（地域の代表）として大原、清見及び学校運営協議会の代表が4名、第4号委員（学識経験者）として、文京学院大学特任教授の大津様にお願いし、学区審議会条例第2条の20人の範囲内の合計12名で組織したいと考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第36号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第36号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○第37号議案</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、第37号議案「ふじみ野市立小・中学校通学区域（ふじみ野市大原二丁目1735番1外）の編成の諮問について」を議題といたします。本議案の説明を学校教育長よりお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>イトーヨーカドー跡地について、今後、大規模な住居等の開発が見込まれていることから、通学区域の指定がない当該地区に新たに通学区域を指定することが必要となります。</p> <p>つきましては、教育委員会の方針について、ふじみ野市立小・中学校学区審議会に諮問をしたいので、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、提出するものでございます。</p>

	<p>上野台小学校の通学区域については、昨今の大規模な住居等の開発により、児童数が増加傾向にあり、学校規模の観点から検討課題となっております。</p> <p>そこで、当該区域で現在住居以外の大規模な土地であるイトーヨーカドー一等の通学区域については、一旦、上野台小学校、元福小学校及び葦原中学校の通学区域から外し、将来的に住居等の開発が見込まれる時点で、学校の適正規模や通学距離及び登下校の安全、将来的な人口推計、地域の方々の意見などを考慮し通学区域を検討することとしておりました。</p> <p>今後、開発業者より建築計画の概要が示される予定であることから、再度、学区審議会を開催し、多方面から御審議いただくものです。</p> <p>なお、教育委員会の方針は、将来的な人口推計を加味した学校の適正規模の観点から、元福小学校及び葦原中学校の通学区域を設定する諮問案となっております。</p> <p>学区審議会において、地域の方々の意見集約など多方面からの慎重な審議を経た上で、答申をお願いするものです。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>質問という観点から少し外れるかと思いますが、当然この内容に関しては、審議会で揉まれていく訳ですが、元福小・葦原中の区域ですと、昨今の洪水で浸水の心配ということがありますので、そのあたりが後々問題になっていくのではないかと想定されますので、あらかじめお考えに入れて上で進めていただければと思います。</p> <p>そこに向けましても学校の災害対策というところでは、ハード面・ソフト面も含めて、更に検討してまいりたいと思います。</p> <p>他に御質問はございますか。</p> <p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第36号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>賛成総員と認め、第36号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>○報告事項</p>
教育長	
富田教育長職務代理者	
教育長	
各委員	
教育長	

教育長	次に、報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市いじめゼロ連絡協議会委員を委嘱及び任命することについて）」学校教育課長より報告をお願いします。
学校教育課長	<p>専決処理に関する報告、ふじみ野市いじめゼロ連絡協議会委員の委嘱及び任命することについて御報告いたします。</p> <p>ふじみ野市いじめゼロ連絡協議会は、ふじみ野市子どもいじめ防止条例第12条に基づき設置しており、地域団体との連携、基本方針に基づく調査、研究、施策の推進、基本方針の点検や見直しに係る意見聴取等を所掌しております。14名の委員で組織され、任期は3年となっております。今年度は、委員の入れ替えがございましたので、新たに7名に委嘱及び任命をいたしました。</p> <p>資料をおめくりいただき、別紙名簿を御覧ください。</p> <p>条例第12条3項及び4項に基づき、新たに委嘱させていただくのは、地域団体の代表者1名です。関係行政機関の職員からは、新たに6名に任命しました。</p> <p>本案件につきましては、教育委員会会議における議案の取扱い等に係る申し合わせ事項、附属機関の委員の委嘱のうち、当該附属機関を構成する団体から推薦された者への委嘱となるため、教育長による専決処理とさせていただきます。</p> <p>以上報告いたします。よろしく願いいたします。</p>
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
教育長	<p>○報告事項</p> <p>次に、報告事項「全国学力・学習状況調査及び県学力・学習状況調査の結果について」学校教育課長より報告をお願いします。</p>

学校教育課長	<p>全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果について報告いたします。</p> <p>では、資料をおめくりいただき、1ページを御覧ください。</p> <p>はじめに全国学力・学習状況調査の結果から説明いたします。</p> <p>調査の対象学年は、小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒です。</p> <p>2ページを御覧ください。小学校国語の結果です。棒グラフは、左の水玉模様のグラフがふじみ野市、中央が埼玉県、右が全国、それぞれ平均を表しています。全国・県よりやや低い結果となっております。</p> <p>正答率が低く課題が見られる問題については、2ページ下段にお示ししております。</p> <p>目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、まとめて書くことや文と文との意味のつながりを考えながら、接続語を使って内容を分けて書くことに課題がありました。</p> <p>今後は、事実と感想、意見などを区別できるようにするとともに、考えのもととなる理由を明確にして、わかりやすく伝わるように文を分けて書く経験を積み重ねられるよう指導をまいります。</p> <p>続いて、小学校算数の結果です。3ページを御覧ください。</p> <p>国語と同様、全国・県よりやや低い結果となりました。特に、求め方などの説明を記述することに課題が見られます。</p> <p>今後は、立式について自分の考えを説明する活動や答えを導くための根拠を説明する場面を意図的に組み込み、筋道を立てて考え、説明する経験を積み重ねることが必要です。</p> <p>続いて、中学校3年生国語の結果です。4ページを御覧ください。</p> <p>全国・県よりも高い結果となりました。しかし、条件に従って自分の考えを記述することに課題が見られました。</p> <p>今後は、話し合いの話題や方向をしっかりと捉えて自分の考えをもたせることができるような授業を展開する必要があります。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
茂井委員	<p>10ページで、小学校6年生のグラフには、教科名が入っていますが、中学校3年生のグラフには入っていません。また、右下の四角く囲った中の</p>

学校教育課長	教科名は、中学生ですので算数ではなく数学ではないかと思ひます。
教育長	失礼いたしました。訂正いたします。
丸山委員	他に御質問はございますか。
教育長	質疑ではないのですが、素晴らしい分析ですので、うまく先生方に伝えていただき、今後に生かしていただきたいと思ひます。
各委員	他に御質問はございますか。
教育長	(なし)
各委員	御質問が無いようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
教育長	(異議なし)
	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、報告事項「ふじみ野市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて」社会教育課長より報告をお願いします。
社会教育課長	報告事項「ふじみ野市学校照明施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて」御報告いたします。
	現在、使用料・手数料等適正化検討委員会におきまして、受益者負担の原則を明確にし、利用者間の公平性を確保するため、減額免除基準の明確化及び統一化を図ることを目的として条例改正における規定の統一（案）の協議を行っております。
	お手元に配布しております2-1、2-2を御覧ください。
	現行条例では、使用料の減免として、公用又は公益上特に必要があると認めるときは、「減額し」と規定されております。また、施行規則では、使用料の免除又は減額として1号から5号の規定があり、3号では、2市1町在住かつ障がいをお持ちの方の団体や、それらが必要とする付添人が加入する団体で、それらの者が所属者のうち過半数を占める団体、4号では市在住で65歳以上の団体の免除について規定しております。
	3を御覧ください。
	今後規定する統一案ですが、具体的には、「減免の対象は公用及び災害対

<p>教育長</p>	<p>応のために市長が認めた場合のみを規定」する方向で協議しております。</p> <p>なお、本条例改正に伴う影響ですが、減免及び減免団体の実績は無く、減免の対象となる団体の利用はありません。</p> <p>今後、方向性が決まりましたら、御審議いただく予定と考えております。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>8条ですが、「ふじみ野市長は、公用又は公益上特に必要があると認めるときは、使用料を減免し、又は免除することができる。」とありますが、これは公民館など他の施設と整合性は図られているのでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>既に御了承いただいている公民館・図書館においても、使用料の減免については同様の条文で統一されています。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に御質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p>
<p>教育長</p>	<p>次に報告事項「ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について」教育総務課長より報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について御報告いたします。</p> <p>前回の教育委員会の前に中間報告をさせていただいた内容と重複するところもありますが、御了承ください。</p> <p>第3回策定委員会は、令和元年10月2日(水)午後1時から、市役所本庁舎A202会議室にて開催されました。</p> <p>前回の協議内容の確認、アンケートの結果報告に続き、第2回教育振興計画策定委員会、9月13日に実施した庁内プロジェクト・チーム会議、9月24日に実施した教育委員会会議での御意見をもとに修正した箇所を御説明しました。</p>

修正した箇所を申し上げますと、2ページ、下から9行目になりますが、超スマート社会の「到来」を国の計画同様「実現」としたこと。

5ページ、PDCAサイクルの一番下Checkの部分の順番を実施計画の点検・評価、設定事業の進捗状況確認、事務事業の点検・評価の順としたこと。

6ページから8ページにかけてこれまでの取組の記載がありますが、一つ一つの文章が長いとの御意見がありましたので、文章を切ったこと。見にくいですが、薄い文字になっている箇所です。内容自体に変更はありません。

7ページ「地域協働学校の設置」、11・12ページの児童生徒数と教職員数について、基準日をその他のデータと統一して比較しやすいよう、令和元年度から平成30年度にしたこと。

9ページ、国の動向ですが、地域協働学校に関連する事項や学習指導要領の改訂を加え、それぞれの法律に対する計画の策定の記載したこと。

30ページの見出し、本市における教育の「課題」を「現状と課題」としたこと。

34ページの「あったかな絆で育む『共育』」の図を現在本市で推進している地域協働学校の推進にあたって活用しているイメージ図と合わせることで、より「あったかな絆で育む『共育』」というものが、市としてどういうイメージを抱いているのかわかるようにしたこと。

36ページの基本方針ですが、基本方針1・2にそれぞれ新しい学習指導要領に関連する内容を追記したこと。

基本方針1では、学習指導要領の方向性の中でどのように学ぶかという視点から「主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善」という方向性を打ち出していますので、同様の内容を記載しました。また、基本方針2では、学習指導要領の改訂の基本的な考え方で「社会に開かれた教育課程」を打ち出していますので、同様の内容を記載しました。

また、37ページ施策体系ですが、施策1に対して、施策の展開が4つしかなく、また、学習指導要領の改訂等の計画への反映が見えにくいとの御意見がありましたので、施策の展開を6つに増やしたこと。施策の展開①

から④は埼玉県計画に準じた内容のものとなります。また、本市の当初の計画では、「確かな学力」と「自立する力」という一つの基本目標で施策を展開する形でしたが、県の計画では、基本目標で「確かな学力」と「自立する力」とそれぞれ項目を立てているため、本市では施策の展開で「一人一人の学力を伸ばす教育の推進」と「自立する力の育成」とそれぞれ項目を分けて展開するものとししました。さらに、施策②と⑤については、学習指導要領の改訂にも記載されている「主体的・対話的で深い学びを通した」と「社会に開かれた教育課程を活用した」という内容を記載し、学習指導要領の改訂をふじみ野市ではどのように捉えていくのかをわかるようにしました。また、基本方針3・施策7の施策の展開⑥になりますが、前回は「生涯スポーツの推進」としていましたが、ふじみ野市スポーツ推進計画では、「スポーツ」を競技スポーツ・レクリエーションなどの生涯スポーツ・障がい者スポーツを含んだ形で定義していますので、ここで「生涯スポーツの推進」と記載するとレクリエーション活動などのみの推進となるため、「スポーツの推進」としたこと。修正箇所は以上になります。

これに対し、各委員からは次のような意見が出されました。

34ページ、「あつたかな絆で育む『共育』」を目指してのイメージ図ですが、図自体が小さくて見づらい部分があるので、改善の余地があるとの御意見がありました。

33ページの上から9行目、基本理念の記述でグローバル化や超スマート社会の記述があるのであれば、学校3.0に関する記述も入れた方が良いのではとの御意見がありました。

35ページの下段、目指す4つの力の記述のうち、2つ目の「困難な状況と主体的に立ち向かう力と健康な体」と他の3つの力の記述を揃えた方が良いとの御意見がありました。

次に、39ページから57ページまでの各論について、事務局から説明後、協議が行われました。各論の内容につきましては、お手元の骨子案のとおりです。

各論について、いただいた主な御意見は次のとおりです。

39ページ、施策1ですが、埼玉県学力調査では本市の児童生徒の学力は伸びているので、そのことをどこかに記述した方が良いとの御意見と、

47ページの修学援助の記述を施策1の学力向上にも関連づけた方が良いとの御意見がありました。

43ページ、施策2の課題で、LGBTやSDGsの記述をした方が良いとの御意見がありました。

50ページ、施策3の施策の展開に③環境教育の充実を入れると、環境整備の充実と捉えられてしまうので、施策1の方が望ましいのではとの御意見がありました。

52ページ、施策4の現状と課題で、管理職の経営力・マネジメント力の記述が必要との御意見がありました。

55ページ、施策5については、地域協働学校の好循環により地域も幸せになるというニュアンスを入れた方が良いとの御意見がありました。

また、全般に渡って、アンケート結果に対する施策の展開が見えない部分があるとの御意見がありました。

以上が、第3回策定委員会の会議概要となります。第4回策定委員会は10月30日(水)午後1時から開会し、施策6及び施策7等について御協議いただく予定です。報告は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

丸山委員

3ページの中での建付けとして、教育委員会と市長部局で大きく分けていることがあると思いますが、まず文部科学省の平成30年度の省庁編成ですか、「文部科学省は新時代の教育政策実現に向けた大きな組織再編を行います。」ということで、その中で生涯学習、一つは、これから時間をかけて考えていただければと思いますが、学校教育と社会教育の2本立てで今までやってきましたが、これからは一体的に進めて行く必要があるのではないかということで、文部科学省では、「学校教育・社会教育」なんです。ですから学校教育も格式が高いでしょうし、社会教育も非常に高い、その中で具体的にどのように進めて行くかということで、課の方の推進で「生涯学習推進課」「地域学習推進課」というような分け方をしています。

ふじみ野市では、それぞれの市長部局と教育委員会で担当しているようですけれども、将来、教育委員会としてどのような形で進めて行くのか、今後、検討していただけたらと思います。それができたのが、3ページの

<p>教育総務課長</p>	<p>「本計画の範囲は、学校教育、社会教育、生涯学習、文化・芸術、スポーツ、文化財など教育関連施策全般とします。」とあります。それを見ますと市の「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」にほぼ載っていますので、多分、建付けでやってらっしゃるのかと思いますので、これはこれでいいのかと思います。</p> <p>もう一つ、47ページ「⑬格差是正のためのセーフティネットの充実」で、セーフティネットの充実だけでわかると思いますが、格差是正という言葉を入れた背景、入れざるを得なかった背景を教えてくださいと思います。</p> <p>基本的にこの部分については、前計画を踏襲しておりまして、第2期中で特別に議論をしている訳ではございません。意味合いとして通じるような形で、前計画の中で提示したものと考え、踏襲したものでございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>セーフティネットだけでは、色々な意味でのセーフティネットがあろうかと思います。やはり「子どもの貧困」ということが、非常に大きな課題となっておりますので、あえてここでは格差是正という言葉が載せさせていただいているものと考えています。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>最後にもう1点、41ページの特別支援教育の充実の2行目の「教育センター機能を備えた部署の設置を進めます。」ということで、これは、非常に素晴らしいことだと思いますけれども、通常、教育センター機能の中心は、学力の向上・教職員の研修に力点を置いて、もちろん、特別支援教育の充実や相談活動の充実もありますが、折角、「教育センター機能を備えた部署の設置を進めます。」ということであるならば、本市が取り組んでいる学力向上だとか、様々な多様な方面に関わってくるとしますので、ここだけではなく、広い意味で使っていただければと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に御質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>以上で、提出議案、報告事項の審議を終了いたします。</p>

	<p>それでは各課から報告すべき事項がありましたらお願いします。時間の関係もありますので、台風19号の被害の状況についての報告を先にお願 いします。</p> <p>(主幹兼上福岡歴史民俗資料館長・大井中央公民館長・主幹兼大井図書 館長)</p>
教育長	<p>学校関係では、雨漏りはありましたが、その他の大きな被害はありませ んでした。</p> <p>○次回の日程等</p>
教育長	<p>続いて、次回の教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、令和元年第11回定例教育委員会会議を令和元年11月19日 (火) 午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階B301会議室を予 定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いか がでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
教育長	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度としま す。</p> <p>○閉会の宣言</p>
教育長	<p>以上で令和元年第10回定例教育委員会会議を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p>
(20時23分)	